（7面から続く）

分会活動や東京土建の運動を継承していく活動家の育成を進めます。

政府与党が強行に進めようとしている「社会保障と税の一体改革」は、医療・年金・介護など全ての社会保障制度で高齢者の暮らしをおびやかすものとなっています。シニア友の会は、これらに対しての運動の中心になるとともに、東京土建の運動を後世に引き継いで行く役割を基本に、取り組みを進めていきます。

主婦の会は東京土建の要求の実現を、家族ぐるみの運動として発展させていきます。また主婦の会の役割を自主的なものに高められるよう、組合が援助していきます。特に、子育て世代まで活動を広げ、若い主婦層が参加しやすい環境を整えていきます。

②組織拡大

昨年の就業実態調査からの組織後退は、日雇健保の擬制適用廃止以来となりました。東京土建の運動は組織強化とともに発展し、私たちの要求実現につなげてきました。組織拡大は、組織強化の上でもっとも重要であり、組合員・家族の様々な要求に組合が応えて行くための土台となります。四年連続の組織減少をくい止め、早期の三〇〇〇人支部回復と組織増勢を最大の目標に、今年の拡大運動を進めます。

拡大運動は一部の役員だけでは進みません。墨田支部組合員が東京土建の運動に共通した認識を持ち、組合員の結集を図ることが重要です。そのためにも群の確立・強化を進めなければなりません。また各専門部会の中でも組織強化について議論し、それぞれの専門部活動と組織拡大を結びつけていきます。

拡大月間の組合員訪問

年間拡大目標は一月一日現勢の一三%とし、年間実増を目指し全分会で取り組みます。春と秋に集中した拡大月間を設け取り組みます。また年間実増を成し遂げるためにも拡大月間だけではなく、日常から拡大の意識を持って取り組みます。

秋の拡大月間出陣式

（7）その他専門部の取り組み

昨年どけん共済は、掛金収入に対し給付率が上回りました。どけん共済会は安定した共済運営と、さらに充実した共済制度を拡充するために、入院給付、規定の見直しを図りつつ、共済金の改定を行います。給付内容の見直しは四月より実施し、共済金の改定は九月より実施予定です。

野田首相は「社会保障と税の一体改革」を強行に進め、消費税を段階的に一〇%引き上げが明記されています。消費税増税を含む税制改革、TPP参加、共通番号導入に反対し、駅頭宣伝など大衆的な運動を広げていきます。

教宣活動では、組合員への情報発信と組合員相互の情報交換として、機関紙、ホームページの充実をはかります。また全分会で分会新聞を発行し、分会活動や身近な話題を組合員に伝え、仲間作りを進めていきます。

平和運動では、憲法九条を守る運動のほか、脱原発運動、原水爆禁止世界大会への参加など、大衆的に運動を進めて行きます。

（8）支部財政の考え方

一昨年から続いた就業実態調査が終了し、多くの組合員が脱退しました。建設不況が長期にわたり続き、仕事の減少・廃業などにより組合を去っていく仲間も増えています。昨年の組織拡大も、そのあおりを受けて、四年連続で組織減少となり、厳しい予算編成となっています。

今年度の予算は全体収入として、二〇一一年度よりも一一，三四三，〇〇〇円の減収で組みました。特に、組合費収入は組織人員減と、滞納・脱退を考慮して組みました。安定した組合運動を支えて行くためには拡大運動の成功がカギとなります。組合費の前納率向上につとめ、滞納者を克服することも重要です。収益事業収入では、住宅エコポイントが継続されたこともあり、昨年の実績を上回る事が予想されます。組合で行っている様々な業務を組合員や未加入者に周知し、利用件数を増やす努力を行っていきます。

支出は厳しい予算ですが、東京土建の運動の後退とならないように、二〇一一年度の実績に合わせた予算を組んでいます。その中で、経費節減ができる所は極力節約し、支部行事費（住宅デー・住宅まつり・手すり取付ボランティア・木工教室・新春のつどいなど）についても見直しました。専門部の運動費については、各専門部から常任執行委員会に提案、執行委員会で議論して執行していきます。人件費については、二年連続で臨時賃金の引き下げ、厚生比率の本人負担の引き上げ、残業時間の圧縮など、書記・職員の理解の上、支出を抑えています。

分会再編が進んだ事により、小分会対策で設けていた一律金を廃止し、還元金を引き上げていきます。【三八〇円（現行）→四三〇円（改定）五〇円の引き上げ】

還元金引き上げの原資は、今までの一律金の予算と、支部行事費の見直しによる予算を充てることにします。還元金引き上げにあたって、昨年同様の組織人数と滞納を考慮した上で、現在、最少の分会が昨年の還元金（年平均）を下回らないようにしています。滞納克服したときの完納還元については現行通りとし、滞納克服を進めていきます。

安定した支部・分会運営を行っていくためには組織拡大の成功が必要不可欠です。拡大運動を成功させ、東京土建の様々な運動と、組織づくりを支える財政基盤をつくりましょう。

新会館ができて一五年が経ちました。この間、外壁、空調などの大規模修繕を行ってきました。今後、会議室の机・イスの交換、放送設備、事務所内のカーペットの張り替え、事務室の配置換えなどを順次検討します。

以上が二〇一二年度の重点課題の提案です。それぞれの課題の具体化については、各専門部の方針（大会議案に掲載）に記されています。

キラキラ茶家 無料相談会のお知らせ

「キラキラ茶家」では各種無料相談会を行っています。
日程は下記の通りです。

耐震・バリアフリー・リフォーム・住宅何でも相談会
【と　き】3月14日（水）午後1時～3時
3月21日（水）午後1時～3時
4月11日（水）午後1時～3時
【相談員】一級建築士　川島 将克　氏
【と　き】3月28日（水）午後1時～3時
【相談員】一級建築士　三浦 史郎 氏

法律何でも相談会
【と　き】3月15日（木）午後2時～4時
【相談員】弁護士　杉田 敬光 氏

区への手続き先ご案内ー区政相談
【と　き】3月27日（火）午後1時～4時
4月　3日（火）午後1時～4時
4月10日（火）午後1時～4時
【相談員】廣野 吉男 氏（元墨田区役所職員）

※墨田区社会福祉協議会 ふれあいサロン
【と　き】3月22日（木）
午後1時30分～3時30分

キラキラ茶家
12：00～16：00
（土曜・日曜・祝日定休）
墨田区京島3－43－6
TEL・FAX　3616－7031

明日への希望 資格講習会のご案内

《職長・安全衛生責任者教育》（写真）
講習日　四月二五日～二六日の二日間
受講料　一三，〇〇〇円
対象者　常時現場で直接指揮監督する方
締　切　定員四〇人になり次第

《足場の組立等作業主任者》（写真）
講習日　五月二三日～二四日の二日間
受講料　一〇，〇〇〇円
対象者　経験三年以上で二一歳以上
締　切　定員六〇人になり次第

《木造建築築物の組立等作業主任者》（写真）
講習日　五月二七日～二八日の二日間
受講料　一〇，〇〇〇円
対象者　経験三年以上
締　切　定員四〇人になり次第

《有機溶剤作業主任者》（写真）
講習日　四月一〇日～一一日の二日間
受講料　一〇，〇〇〇円
対象者　十八歳以上
締　切　定員六〇人になり次第

《石綿作業主任者》（写真）
講習日　四月一九日～二〇日の二日間
受講料　一〇，〇〇〇円
対象者　十八歳以上
締　切　定員六〇人になり次第

《石綿作業者特別教育》（写真）
講習日　五月二三日
受講料　三，八〇〇円
対象者　十八歳以上
締　切　定員五〇人になり次第

《自由研削砥石特別教育》（写真）
講習日　五月二三日
受講料　六，八〇〇円
対象者　十八歳以上
締　切　定員四〇人になり次第

《低圧電気取扱作業者特別教育》（写真）
講習日　五月二二日
受講料　六，八〇〇円
対象者　十八歳以上
締　切　定員五〇人になり次第